

令和 2年3月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立西寺尾第二小学校  
校長 藤岡 一俊

## 新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業期間延長と修了式等についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための方針に基づき実施しました一斉臨時休業では、突然の休業措置によりご心配をおかけしましたが、本措置へのご理解とご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、一斉臨時休業を開始してからおよそ1週間が経過しました。臨時休業中に本市の児童生徒の感染は確認されていませんが、児童生徒の健康と安全を第一に考え、現在の状況を総合的に判断し、一斉臨時休業期間を延長することにしました。

ただし、児童生徒の健康状態、学習や生活状況の把握をするとともに、今年度を振り返り、新年度への期待感を醸成することを目的に修了式の実施日を設定します。

### 臨時休業延長期間

令和2年3月14日（土）から3月24日（火）まで

※ただし、6年生は3月19日（木）の卒業式の日を除きます。

### 修了式等の実施日

令和2年3月25日（水）

- ※ 情勢の変動等により、休業期間をさらに延長する場合があります。
- ※ 37.5度以上の発熱がある場合など体調がすぐれない場合は、登校を控えてください。
- ※ 卒業式当日に登校するのは、卒業生のみです。在校生は登校しません。
- ※ 変更等ある場合には、メール配信でお知らせします。

修了式等の実施に際しては、感染拡大防止対策を講じます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置にご理解をいただけますようお願いいたします。なお、発熱・せき等で医療機関を受診した場合や新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

横浜市立西寺尾第二小学校  
(電話) 421-4124

## お子さんの臨時休業中の状況等の把握について

現在、3月10日（火）までの回答で、お子さんの健康状態やご家庭での様子について、電子申請システムでお知らせいただいております。18日（水）頃をめぐり、再度メール配信し、修了式前の状況をお伺いいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、現在受付中の回答は、次のURL(アドレス)から回答いただけます。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1583295918136>

## 臨時休業中の臨時受け入れについて

現在、学校で行っている緊急受け入れについては、引き続き3月24日（火）まで行います。26日（木）からは、学年末休業と春季休業（春休み）となります。緊急受け入れを引き続きお考えのご家庭は、先日お配りした文書をご覧の上、健康観察票などのカード忘れがないようにご配慮ください。なお、16日以降の受け入れカードについては、登校してきた日にお子さんを通してお渡しします。

### 3月2日にお配りした文書 **緊急受け入れの実施について（その2）** からの抜粋

今回の臨時休業はお子さんの健康を守るための措置です。多くの児童が集まれば、学校での人との接触が増えることとなります。臨時休業の意味をよく踏まえたうえでご検討ください。

- 1、学校の受け入れ時間は 8時30分からです。一斉に多くの児童が登校するわけではありません。原則、登校時はお子さんを送り届けてください。
- 2、学校の受け入れ時間は 14時30分までです。原則、14時20分から14時30分の間にお迎えをお願いします。ただし、14時30分以降、キッズクラブの受け入れが決まっている児童は、そのままキッズクラブに行きます。また、学童に行く児童はまとめて学童に行きます。
- 3、児童同士の接触を減らすために、学校では座って自習となります。学習用具、本など、自分で学習できる用意をお願いします。
- 4、お弁当の用意をお願いします。お弁当は決まった時間に食べます。
- 5、お預かりしたお子さんの健康を第一に考えています。朝、健康観察をきちんと行い、熱、咳が出るなど、体調がすぐれない場合は受け入れることはできません。本日配布しました保護者記入用の健康観察票に記入のうえ、印を押して持たせてください。また、印漏れ、記入漏れ、健康状態に不安のある場合にはお迎えに来ていただくこととなりますので、ご承知おきください。
- 6、受け入れを希望される方は、緊急受け入れカードに記入して、健康観察票とともに持たせてください。